

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月30日

【事業年度】 第127期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 オーベクス株式会社

【英訳名】 AuBEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 則 義

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 東京(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 野 北 明 臣

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 東京(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 野 北 明 臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月26日に提出いたしました第127期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部について訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役および社外監査役

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外取締役および社外監査役

(訂正前)

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外役員の独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりません。

社外取締役長谷川洋一氏は、優れた見識を有するとともに、若築建設株式会社において豊富な経験を重ねてきており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式10,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式数の13.68%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役石橋健藏氏は、優れた見識を有するとともに、昭和化学工業株式会社において豊富な経験を重ねてきており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役鈴木知志氏は、各分野において高い見識を有しており、監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である株式会社DKSロジスティクスは、当社との取引関係はありません。更に、同氏は、当社の主要な取引先であります株式会社みずほ銀行（旧行名 株式会社第一勧業銀行）に平成16年5月まで勤務していましたが、出身銀行を退職し相当な期間が経過しており、当社は複数の金融機関と取引があり借入依存度は突出しておらず、出身銀行の意向に影響される立場にないと考えており、一般株主と利益相反が生ずるおそれはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役堀内稔氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式2,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

(訂正後)

イ 社外取締役及び社外監査役の状況及び企業統治において果たす役割並びに機能

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外役員の独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役長谷川洋一氏は、優れた見識を有するとともに、若築建設株式会社において豊富な経験を重ねてきており、客観的立場から当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための提言等を行っていただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式10,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式数の13.68%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役石橋健藏氏は、優れた見識を有するとともに、昭和化学工業株式会社において豊富な経験を重ねてきており、客観的立場から当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための提言等を行っていただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役鈴木知志氏は、各分野において高い見識を有しており、その豊富な経験を生かし、取締役会およびその業務執行に対して監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である株式会社DKSロジスティクスは、当社との取引関係はありません。更に、同氏は、当社の主要な取引先であります株式会社みずほ銀行（旧行名 株式会社第一勧業銀行）に平成16年5月まで勤務しておりましたが、出身銀行を退職し相当な期間が経過しており、当社は複数の金融機関と取引があり借入依存度は突出しておらず、出身銀行の意向に影響される立場にないと考えており、一般株主と利益相反が生ずるおそれはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役堀内稔氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な経験を生かし、取締役会およびその業務執行に対して監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式2,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役及び監査役との個別の情報交換、意見交換等を行なうことにより、経営の監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、監査役会において他の監査役による監査並びに内部監査部門（内部統制部門を含む）による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行ない監査機能の強化を図っております。